仕　様　書

1　件名

北校舎１階職員室強化ガラス交換修繕

2　履行場所

京都市立近衛中学校（京都市左京区吉田近衛町２６）

3　履行期限

契約の日の翌日から令和8年12月31日までの間で，担当課が指定する日

4　担当

京都市立近衛中学校（事務：小野田、教頭：梶田）

TEL：075-771-0007

Mail：rn564-onoda@edu.city.kyoto.jp

5　留意事項等

・見積提出を希望する場合は必ず現地で修繕する現場を確認すること。
・下見を経ずに見積書が提出された場合、契約相手方の検討対象とみなさない。
・下見に係る人件費の支払いは対応できないため留意すること。調査費を伴う施工方法検討を要する場合はその旨申し出ること。
・見積もり提出いただいた各社において施工方法が異なる場合は、採用した施工方法による再見積もりを依頼することがある。
　異なる施工方法による再見積もりへの対応ができない場合は、学校からの依頼時にその旨申し出ること。
・見積もりには修繕に要する材料費、労務費、処分費、車両の賃料・運転費、仮設資材、
　機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費、その他必要な事項を含み、これに係る費用を含むこと。
・修繕の作業時間は学校管理者と打合せ、了承を得たうえで決定すること。
・修繕の作業時は、履行場所の担当者の指示に従い行うこと。
・修繕の作業時は教職員、児童生徒の安全を最大限考慮し必要な安全措置を講じること。
・学校敷地内を車両で通行する際は最徐行の上、事故が無いよう細心の注意を払うこと。
・梱包材や修繕により生じた廃棄物等は、契約業者が適切に処分すること。
・作業中、事故をはじめ問題が生じた場合は、速やかに学校管理者に報告するとともに、
　本市担当者にも連絡すること。また、事故等により第三者やほかの工作物に与えた損害については、
　受注者の責任において対応すること。

6　修繕内容

次の修繕を実施すること。

No.	摘要(修繕概要等)	施工内容	数量	単位	備考
1	職員室窓強化ガラス	割れた強化ガラスを同等品交換にて修繕すること。	1	枚	対象の窓は別紙参照
2					

7　特記事項

・見積もりのための現地調査を希望する場合は、事前に担当者まで連絡し、下見日時の了承を得ること。
・その他特段の指示がない項目については、担当者と打合せのうえ決定すること。

北校舎１階職員室強化ガラス交換修繕 別紙







※屋外側防球フェンスがあり、寄り付けません。